

令和7年（2025年）9月1日

相之島町の皆様へ

須坂市まちづくり推進部道路河川課

橋梁架替工事に伴う交通規制（通行止め）の実施について（お願い）

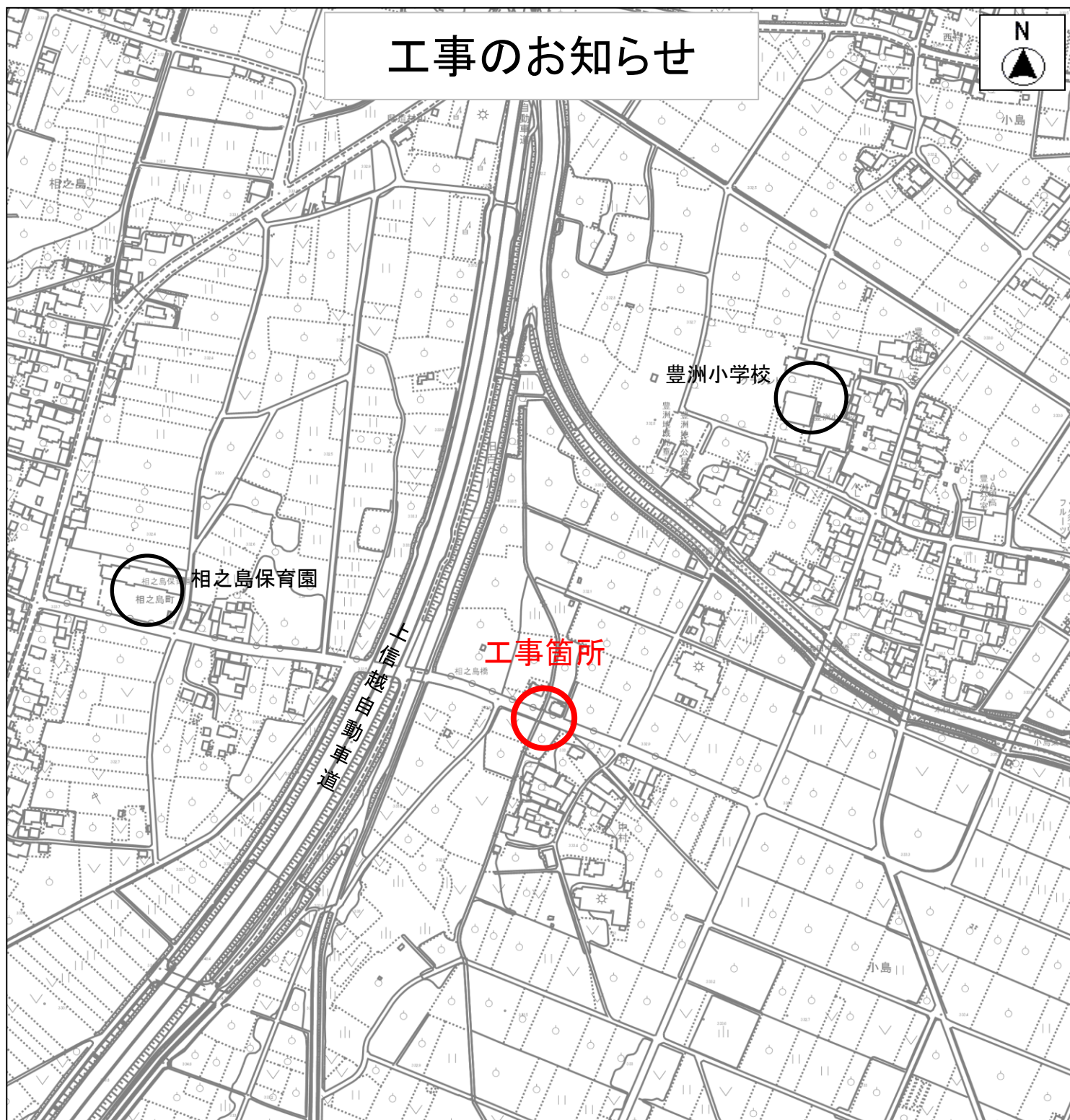
日頃、市政に対しご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、下記の通り橋梁工事を実施いたします。工事期間中は通行止めの交通規制となるため、皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

記

- 1 工事期間 令和7年11月4日～令和8年2月下旬予定
- 2 工事場所 宮川下橋（市道相之島小島線）
（規制箇所） ※裏面 位置図 をご参照ください。
- 3 工事内容 橋梁修繕工事（旧宮川にかかる宮川下橋の架替を行います。）
- 4 交通規制 『終日全面通行止め』で実施いたします。
※工事看板や交通誘導員の案内に従って迂回をお願いいたします。
※迂回路については、狭い箇所や通学路もございますので、徐行をお願いいたします。
- 5 施工業者 株式会社 北條組 TEL 026-245-0574
- 6 担 当 須坂市まちづくり推進部 道路河川課 維持係
係 長：小林 担 当 者：萩庭
TEL：245-1400（代表）（内線3519）
E-mail：dorokasen@city.suzaka.nagano.jp
- 7 そ の 他 天候等の影響により工事期間が延長になる場合がございますので
ご理解、ご協力をお願いいたします。

工事のお知らせ



工事箇所にあります、コンクリート製の橋の修繕(架け替え)工事を11月4日～令和8年2月下旬(予定)にかけて実施いたします。

上記期間における工事に際して通行止めの交通規制を実施する必要がありますので、迂回をよろしくお願いいたします。

当工事に先立ちまして施工業者による事前の測量作業、電柱と電線の移設作業、上水道管の移設工事を実施いたします。